

「刀鍛治有松政信の碑」について

整理番号	題額	題額揮毫	碑記撰文	碑記揮毫
福岡〇八	有松政信之碑	—	—	—

鐫刻	撰文建碑年	住所	場所	備考
—	一九二三・大正一二後	直方市下境	光福寺	

一 はじめに

本石碑は、代々の刀鍛治で、下境村の村会議員もつとめた有松政信の顕彰碑である。現在石碑は、背面を上にして横たえられており、正面はごく一部を視認できるに止まる。「直方碑物語」に「有松政信之碑」の記載があることから、題額をかく解した。

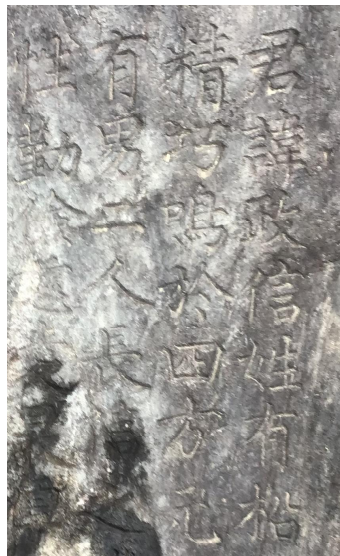
○写真1 石碑正面（部分）



○写真2 石碑背面



○写真3 「碑記」部分



二、翻刻並に訳注

■翻刻

(正面)

有松政信之碑

(背面)

君諱政信姓有松稱正次郎累世業刀鍛治祖先有松權藏平衛重國其技匠之精巧鳴於四方元禄年間直方領主仕黒田長清公後住猪之保十世之孫國義有男二人長信之次國廣長男信之分家居住片嶺娶大庭孫吉長女舉政信君性勤儉慈愛最厚殊能得家傳以顯祖先之美名且徒弟訓練懇摯無所不至矣今茲門人胥謀而建碑以表頌德云

*異体字等

○松 松。 ○男 男。 ○能 能。

■訳注

●本文 (いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した)

(正面)

◎題額

有松政信之碑。

(背面)

◎碑記

君、諱政信、姓有松、稱正次郎。

累世業刀鍛治、祖先有松權藏平衛重國、其技匠之精巧、鳴於四方。元禄年間、直方領主仕黒田長清公。後住猪之保。

十世之孫國義、有男二人。

長、信之、次、國廣。

長男信之、分家、居住片嶺、娶大庭孫吉長女、舉政信。

君、性勤儉、慈愛最厚、殊能得家傳、以顯祖先之美名。
且徒弟訓練、懇摯無所不至矣。
今茲門人、胥謀而建碑、以表頌德云。

●訓詁

君、諱は政信、姓は有松、正次郎と稱す。
累世、刀鍛冶を業とす。
祖先の有松權藏平衛重國、其の技匠の精巧なること、四方に鳴る。
元禄年間、直方領主黒田長清公に仕ふ。後ち猪之保に住す。
十世の孫國義に、男二人有り。
長は信之、次は國廣なり。
長男の信之、分家して、片嶺に居住し、大庭孫吉の長女を娶り、政信を擧ぐ。
君、性は勤儉にして、慈愛最も厚し。殊に能く家傳を得、以て祖先の美名を顯す。
且つ徒弟の訓練、懇摯にして至らざるところ無し。
今茲に門人、胥に謀りて碑を建て、以て頌德を表すと云ふ。

●人物

○有松政信 弘化三年から大正十二年。通称を本碑では正次郎とするが、資料にあげた「下境村誌」では「庄次郎」としている。
○有松重國、有松國善、大庭孫吉 不詳。
○黒田長清 寛文七（一六六七）年から享保五（一七二〇）年。直方藩藩主。福岡藩第三代藩主黒田光之の五男。元禄元（一六八八）年、兄の綱政が本家の福岡藩を継いだとき、筑前鞍手郡内に五万石を分与され、福岡新田藩（直方藩）を立藩した。長清の次男継孝は本家の養嗣子となり、家督を継ぐが、享保五年、長清が亡くなると、他に男子がいなかったため、直方藩は廃藩となり、本家に返還・編入となった。

●注

- 技匠 熟語はないが、技のたくみさ、だろう。
- 鳴 名声が広く知られる。
- 元禄年間 直方藩の成立は元禄元年。
- 猪之保 猪窪、あるいは猪久保。旧下境村の小字。
- 片嶺 不詳。
- 擧 生み育てる。
- 勤儉 仕事に励んで、無駄遣いをしないさま。
- 懇摯 ねんごろ。まごころで、親切丁寧に、念入りに対応する。
- 頌德 功績恩德を褒め称える。

●口語訳（章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた）

【有松政信先生の氏名】

有松君、諱は政信で、姓が有松、通称が正次郎である。

【刀鍛冶の系譜、有松重國】

先祖代々、刀鍛冶を仕事としてきた家系である。

祖先の有松権蔵・平衡・重国は、その技の巧みさが精巧であることにおいて、四方にその名を知られていた。

元禄元年、黒田長清公が直方領主となるや、重国はこれに仕えて直方へ移り住み、後ちに下境村の猪久保に居住した。

【有松国義】

重国の十世の孫が国義で、彼には二人の男子があった。

長男が信之で、次男が国広といった。

長男の信之が分家して、片嶺に居住し、大庭孫吉の長女を娶り、政信を生んだ。

【政信先生の性質と教え】

政信君、仕事に励んで無駄遣いをしない性格で、慈愛の心が最も手厚かった。

特に、家伝である刀鍛冶の仕事において素晴らしい功績をあげ、祖先以来の美名をさらに顕著にするものがあつた。

加えて、徒弟の指導訓練においても、とても丁寧懇切であり、漏れるところが全くないほど完璧であつた。

【建碑の企て】

そこで今、ここに門人達が集まって協議し、先生を顕彰する石碑を建てて、先生の功績と恩徳を褒め称えようとするものである。

三、資料

(一)「旧下境村誌」

●人物

「先村會議員 故有松庄次郎氏

弘化三年本村に生る、少壯から家傳の鍛冶職に従事し修練、研究を積まれ鋭意創作に熱心された結果地方に其名を傳へられ名作あり各地より弟子入りする者多かつた。氏は家業の傍ら壯年の頃から組長に推されて組事に奔走盡力する事多年であつた。

尚明治二十三年村會議員に選舉されて村事上に盡す處があつた。越へて大正十年再び村會議員に選ばれ村事上は勿論本村公共の爲めに盡力中不幸病の爲め大正十二年五月二十五日七十八才の高齡で長逝された、然るに氏は生前神社、寺院や人事に至る迄よく力を盡されて居たので其死を惜まれた。而して門弟は氏の徳を慕ふて建碑した。」

●善行者、名士

「有松重國 鍛冶名匠にて黒田國主に刀鍛冶として抱へられ、黒田長清侯直方に分封される時御供し來り直方城に仕へしも福岡へ歸還の後は本村に居を構へ鍛冶を職として名あり今尚其末葉本村に住して居る。」



先村會議員
故有松庄次郎氏

(二)「直方碑物語」

「第十五話 刀鍛冶の碑

享保四年（一七一九年、二六二年前）、將軍家は諸国の大名に呼びかけ、刀鍛冶の上手

がいたら報告するように求めました。

これに应えて、福岡藩では、京都の刀鍛冶の流れを汲み、長政公以来黒田家に仕えてきた信国助六重包、その弟子の信国源兵衛包次などの名前を付け出しました。

やがて、信国助六は江戸に呼ばれ、老中石田山城守から、刀の鍛え方などに付いて、色々尋ねられ、また、求めに応じて刀を打ちあげてみせました。將軍家は、その見事な出来栄えを称え、賞状と賞品を贈りましたので、信国助六は面目を施して帰国しました。

師匠とともに書きあげの栄を受けた信国包次は、その頃直方に住んで、直方藩の御用を勤めていました。刀のほかにも細工物などを手掛けていたようです。

享保五年、直方藩は廃藩となり、一千名に近い家来、その家族、町の主立った商人が、ほとんど福岡に引き揚げてしまいました。

そのとき、信国包次は一緒に福岡へ引き揚げたのか、それとも直方に残って鍛冶の技術を伝えたのか？宗像神社に奉納されている「筑前住源信国包次」の銘の刀、そのほか残っている「筑前直方包次」銘の刀の他には、信国包次の手掛りはありません。

ところが、これと非常によく似た話が残っているのです。

『旧下境村誌』という本の中に有松重国という刀鍛冶のことが「鍛冶名匠にて黒田国主に刀鍛冶として抱へられ、黒田長清侯直方に分封される時御供し来り、直方城に仕へしも、福岡へ帰還後は、本村（下境村）に居を構え鍛冶を職として名あり、今なお、その末葉（子孫）本村に住して居る」と紹介されています。

信国包次と有松重国とが同一人物かどうかは速断できませんが、話が似ていますし、直方藩を退職した信国包次が、民間人となつて有松重国を名乗ったとも考えられます。

有松重国の子孫は、下境に住んで、代々刀鍛冶を業としましたが、特に、十数代後の有松政信という人が、人格円満で、鍛冶の技術に優れ、多くの弟子をよく指導したとのこと、下境の光福寺に、その功績を称える「有松政信之碑」が建てられています。

信国包次と有松重国が同一人物かどうかは別として、田舎の片隅の碑にも、直方の文化を支えた先人の面影が残っていることは、嬉しいかぎりです。（昭和五十六年十月号）

四. 主な参考資料

①論文など

・和田泰光編『旧下境村誌』（筑豊之実業社、一九二七）

*一九二六年、直方町、頓野村、新入村、福地村と合併して新直方町となり、下境村は消滅した（町は、一九三一年に市制移行）。そこで、旧下境村の歴史や伝承、人物などを書き残すことを目的として編纂された。同時期に「頓野併合記念誌」等も刊行されている。

・舌間信夫『続直方むかしばなし 直方碑物語』（直方市、一九八五）

*直方の様々な故事を記した『直方むかしばなし』の続編で、直方に残る碑文を取り上げている。「直方市報」に連載されていたものをまとめたもの。碑文の翻刻はなく、建碑の経緯や背景などを記す。市報連載が五十三回で、さらに拾遺十件が加わっている。

以上

二〇二五年四月 薄井俊二訳す